

## 第十二章 理想に燃えて

初当選以来三年余、その間に三回の選挙の洗礼を受けた大平は、保守合同によって生まれた新しい自由民主党で、昭和三十年十二月三日、政務調査会内閣部会長のポストを与えられた。内閣部会は、総理府が所管する諸問題を党の側でまとめる機関である。ここで彼が手を染めたのは、引揚者の在外財産補償問題と軍人恩給増額問題であった。

第三次鳩山内閣は、内政面では、占領遺制の見直しとその是正を行うことを自らの任務としていた。憲法改正、再軍備、旧地主に対する農地補償などがそれであり、大平が取り組んだ二つの問題もその一環だったと言ふことができる。

在外財産補償問題とは、外国に財産を残してきた引揚者に対して日本政府に補償の義務があるかないかという黑白の判断がつけにくい問題である。そのため、大蔵省に設置された審議会は長いあいだ結論を出せずにいた。大平は、日本の経済復興によつて、これをなしうる条件ができたという考えから、政治的立場に立つて和解的措置で解決しようとした。彼は、岸幹事長その他党首脳と数回にわたり打合わせを行い、政府に対し、「熱意と誠意をもって」処理すべきことを通達し、法律によつて在外財産問題調査会を設置させた。

大平はこう書いている。「問題の解決は冷徹な法理、化石化した行政慣行にのみ期待すべきものでなく、一段と高い政治道義に求めるべきものであり、常識的にこれを翻案すれば、敗戦国と敗戦国民との間に伏在するトラブルに一つの政治的和解　大きい政治的道義に立脚した、粗削りな和解という方式においてのみ取り上げらるべきものであり、また事実そのようにして取り上げられ解決された」。

次は恩給問題である。

占領中廃止されていた軍人恩給制度は講和後に復活したが、その支給の条件が文官と比べて厳しいこと、受給対象者が限定されすぎてることが政治問題化しつつあった。そこでまず大平は、昭和三十一年五月十五日に、同僚議員十一名の筆頭者として「旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律案」を提出し、「公務死」の範囲の拡大をはかり、衆参両院の内閣委員会は、審議の上、全会一致でこれを可決、十二月二十日公布の運びとなった。この法律によって新たに公務扶助料または遺族年金を受給できるようになった人は約三万六千人にのぼった。

しかし、他方には、なぜ軍人恩給だけを手厚くするのか、戦争犠牲者というならば、原爆被害者はもとより、空襲の被害者もいるではないか、それらについても補償せよという議論が高まってきた。社会党の成田知巳政策審議会事務局長は、「自民党の軍人恩給制度では、職業軍人に高い恩給が行く仕組みだが、これは再軍備に通ずる」と批判した。政府、与党としては理論武装の必要に迫られた。大平はその仕事を買って出て、軍人恩給は、たんなる増額ではなく、文官の恩給との不均衡の是正であるとし、すでにある軍人恩給制度をやめて社会保障で補えばよいというのは性急な議論であると批判した。

問題を重大視した岸内閣は、この年の五月臨時恩給調査会（会長原安三郎）を発足させ、大平はその中心メンバーの一人となった。

当時新聞記者の一人は、「大平さんは、マスコミが反対にまわったにもかかわらず、非常に毅然としていま

した。われわれが何か言つと、実に理路整然と説明してくれる。理屈を聞くと、もっともだということになつてしまふ。そこで「大平は若いけれど相当なやつだ」ということになつた」と語っている。

大平がこうして政策マンとしての地位を築きつつある間に、政権は、鳩山から石橋へ、石橋から岸へとめまぐるしく移り変わった。この間の事情を略述しておこう。

鳩山は、昭和三十一年四月の党大会で総裁に選出されたのち、懸案の日ソ交渉に取りかかった。当時の日本の外交上の最大課題は、国連加盟を果たして国際社会復帰をはかることであつたが、まだ国交が回復していないソ連がこれを妨げていたからである。そこで鳩山は、十月にはモスクワに赴いて、ソ連首相ブルガーニンとの間に「日ソ国交回復に関する共同宣言」を調印した。旧吉田派は早急な日ソ交渉に批判的であり、池田は除名も覚悟で共同宣言の批准に反対投票をしたいとの決意を披瀝したが、吉田がこれをおしとどめ、結局全員欠席という消極的反対の態度に出た。

鳩山は日ソの国交回復と日本の国連加盟を花道に退陣したが、頼りにしていた三木武吉には七月に死なれ、党の統率力を欠いて後継総裁を一本化する力がなかつた。しかも、党内には、池田勇人と佐藤栄作を擁する吉田派のほかに岸信介、石橋湛山、石井光次郎、大野伴睦、松村謙三、三木武夫等の勢力が渦まいていた。結局、総裁公選によって決着をつける以外に方法がなくなり、岸、石井、石橋が立候補することになった。当時はまだ、今日ほどはつきりした派閥は形成されていなかったが、岸は旧日本民主党系の人々、石井は旧自由党系の人々を代表するおもむきがあつた。しかし、既成勢力に飽き足らず、新たな流れを求め動きも生じており、それが大野と三木・松村を中心に石橋の支持にまわつた。池田勇人は、石橋支持に傾きつつも建前として石井をかつぎ、佐藤栄作は実兄岸の陣営に走つた。この時から、吉田学校の二人の優等生は袂を分かつことになる。

公選は昭和三十一年十二月十四日に行われた。第一回投票の結果は、岸、石橋、石井の順であつたが、岸

は過半数を得られず、決選投票では、二位の石橋と、三位の石井が連合したため、石橋二百五十八票、岸二百五十一票とわずか七票の差ながら、石橋が総裁に当選した。石橋は、幹事長に三木武夫を据え、外相に岸を起用した。池田は、二年ぶりに陽の目を見て、蔵相となった。

このころの日本経済は、輸出ブームと豊作に支えられた昭和三十年の『数量景気』から、設備投資主導型の昭和三十一年の『経済白書』は、いち早くこの変化に着目し、「もはや『戦後』ではない。われわれは異なった事態に直面しようとしている。回復を通じての成長は終わった。今後の成長は近代化によって支えられる」と述べた。トランジスタ・ラジオやテレビの生産もこの時期に始まった。ただし、日本の国力は国際的に見ればまだ極めて低く、一九五五年の国民所得は、アメリカの三二四〇億ドルに比し、日本は一八三億ドルに過ぎなかった。加うるに当時の日本は、慢性的な貿易収支赤字に悩んでおり、とりわけ、経済が活況を呈すると輸入が増えて赤字幅が拡大し、外貨不足に陥った。日本経済は、国際収支という超えがたい天井を持っているという一種の宿命論が風靡していたのはこの頃である。

このような状況を背景に、自らケインジアンを任ずる石橋首相の下で池田蔵相は昭和二十九年以来の「二兆円予算」の枠を乗り越えた「千億減税、千億施策」の旗印を掲げた予算を編成して、日本経済を新たな発展へと導こうと策した。

しかし、昭和三十一年の秋ごろから景気は過熱気味となっており、十月に勃発したスエズ動乱に端を発する国際商品相場の暴騰と思惑輸入の急増がこれに重なって、外貨準備の急減（三十一年末の十四億ドルが三十二年夏の五億ドル以下へ）が生じる羽目となった。まさに「国際収支天井論」の正当性が立証されたかに見えた。

石橋は組閣後間もない三十二年二月、突如病に倒れ、岸が後継者としてその閣僚と施政方針を受け継いだ

が、景気の過熱で外貨危機が到来することをおそれた政府は、六月にいたって、その経済政策を転じ、金融引締めを踏み切った。『神武景気』はこれで終わり、三十二年から三十三年にかけての『なべ底不況』に移行した。実際は、この時の不況は約一年で、V字型回復を見せ、四十二九月に及ぶ『岩戸景気』を迎えることになるのだが、世間には、この落込みを池田財政の破綻とするものも現れた。日本経済の持つ潜在的成長力の強さを理解していた人は、この当時はごく稀だったのである。

景気引締めの効果が急速に現れてきた三十二年の七月、岸は石橋継承政権の性格を一掃して自前の内閣をつくるべく、石井光次郎一人を残して、全閣僚を総入替えした。事実上新内閣を組織したのと同じである。池田には、防衛庁長官もしくは経済企画庁長官という椅子が示されたが、彼は『大蔵大臣以外には自民党体制に協力する道はない』として下野、弟分の前尾繁三郎の入閣を推した。日米安保条約の改定を企図する岸は、外務大臣に日商会頭であった藤山愛一郎を据え、そのほか経企庁長官に河野一郎を、通産相に前尾繁三郎を任命した。

この時の池田の行動は、彼の将来にとって大きなプラスを生むことになった。大磯にひっこんでいた吉田元首相は、『百五十点、お祝い申し上げ候』という紙片のついた鮮鯛を贈って、政局に処する池田の剛直な姿勢を讃え、政財界人の信濃町池田邸への出入りもかえって盛んになった。

吉田内閣崩壊以後、吉田派は丙申会を名乗り、赤坂田町の機械貿易振興会館（のち日本短波放送会館）の一面を借りて活動の根拠地としていたが、池田を総理・総裁にしようとする後援者たちの中に政治結社をつくるべきだという動きが出て、三十二年四月『宏池会』が誕生した。命名の由来は、安岡正篤が後漢の馬融の『高光の榭に臥して宏池に臨む』という文章からとったものという。これが党内におけるはつきりした『池田派』の発足である。当時、池田派には、林譲治、益谷秀次の二長老と、周東英雄、小坂善太郎、前尾繁

三郎、大橋武夫の四家老があり、この最高幹部の下に、大平正芳、鈴木善幸、内田常雄、黒金泰美、宮沢喜一などの中堅幹部がいるという構成であった。

昭和三十三年三月末の年度末までに予算が通過した。すでに解散の機が熟しており、岸・鈴木（茂三郎）両党首会談で「話し合い解散」が合意された。因みに、衆議院議員の任期は憲法によって四年であるが、戦後今日までに任期満了選挙が行われたのは、昭和五十一年秋の三木内閣下の第三十四回総選挙の一度しかない。これは、解散権を持つ首相が政権与党にとって最も有利な時に選挙を行うことを選択したためである。昭和三十三年春はすでに前回の総選挙から三年余が経過しており、解散は当然視されたのである。

第二十八回衆議院議員総選挙は五月一日に公示、二十二日投票で行われた。これが、保守合同、社会党統一後のはじめての総選挙である。米軍基地拡張を阻止しようとする砂川事件や、アメリカの核実験による「死の雨」問題、教育界では、公立学校の教員に対する勤務評定に対する反対闘争、いわゆる「勤評問題」など、イデオロギー対立を反映して厳しい対決となったが、結果は、自社両党が欠員を分け合うかたちに終わった（自民二百八十七、社会百六十六、共産一、諸派・無所属十三）。

池田は、この時の選挙に全力をふりしぼった。総理への道を進むために、当時三十名程度であった池田派を倍増させたいと考え、資金援助、応援演説に全国を飛びまわった。その結果、岸派の五十七名について五十名を当選させ、池田派の基礎は固まった。

選挙後の人事で岸首相は、党関係は、大野副総裁、川島幹事長、河野総務会長、福田（赳夫）政調会長という陣容で固め、内閣は、外相の藤山だけを留任させ、あとは全閣僚を更迭した。佐藤栄作は蔵相に就任し、野にあった池田は、大野副総裁の説得もあって、ようやく無任所国務相で入閣する。

この時の選挙は大平にとって四回目のものであったが、すでにゆるがぬ地盤を築いており、トップ当選の

栄に浴した。選挙後、地元の一新聞は、『じっくりと考える人、国会では保守派のホープ』と題し、次のような大平評を掲載している。

「……彼ほど人に悪口を言われない人は珍しい。余り評判がよいのでムキになって悪評を捜したが、ついに聞けなかった。長い間大蔵事務官として鍛えあげてきただけに、飾りけのない人柄が買われている。……国会では予算委員に就いたがこれはうってつけの役。『うそが全くいえず地道に進む人』と評されている。それだけに『政治家特有のハツタリがないので損をしている向もある』と彼をよく知る人は言っている。……決してあわてない。どんな突発事件があっても、まずじっくり考えたうえで仕事にかかる。それであつてできは一番早いといわれる」。

大平は、六月には党政務調査会副会長、七月には党臨時税制調査会専門委員、十月には林業対策小委員会副委員長、十二月にはたばこ事業対策専門委員会委員長など政策畑を歩み、政策マンとしての修業を重ねる一方、ますます池田と密着して池田派の幹部の一人となつて行つた。

さて反主流の池田や三木武夫を取りこんで政局の安定をはかつてきた岸内閣だったが、一挙にしてそれをつき崩す出来事が生じた。警察官職務執行法（いわゆる『警職法』）の改正問題である。

この問題の性質を知るには、岸政権成立以来、岸首相が内閣最大の課題として取り組んできた日米安保条約改定交渉の経緯を振り返つておかなければならない。

昭和二十六年、対日講和条約の調印と同時に締結された日米安保条約は片務的かつ不平等な性格が強く、その改定は、その後の内閣の重大懸案となつていた。岸首相が三十二年六月訪米し、アイゼンハワー米大統領と会談して、改定について米側の意向を打診したところ、日本側の希望に米側が歩み寄る可能性が見られたので、三十三年に入るや本格的交渉を開始し、同年九月には、藤山・ダレス会談で正式に改定交渉開始が決定した。

ところが、日本がアメリカと対等になり、強国への道を歩むのを恐れた中ソ両国はこれに反対の意思を表明し、野党陣営は、これを機に、新安保条約は日米相互防衛方式を定着化させるものだと、いつせいに反対に立ち上がった。当時は、日教組の勤務評定反対等をきっかけに、労働組合の各種の違法ストが頻発しており、これが安保反対でさらに激化することが予想された。警察官職務執行法の改正は、これを防止するため、警察官の職務質問や立入りなどについてその権限を強化しようとするものであった。

九月二十九日に召集された秋の第三十回臨時国会に、政府は、十月八日、警察官の職務権限を強化するこの改正案を提出した。これに対し野党は、審議阻止のために議員、秘書団が委員会の部屋を占拠したため、実力突破をはかる与党との間に、文字通りの「乱闘」が出現した。その結果、警職法はもとより、四十件を越す政府提出法案が審議未了となつてしまつた。

池田はこの警職法騒動の最中に、米国のシアトルで開かれたコロロンボ会議に出席したが、その間にも一日に数回にわたつて大平から電話で情勢を聞いていた。池田が帰国したときには、すでに警職法は審議未了となつていたが、与党内反主流派の執行部批判が噴きあがり、首相の政治責任が鋭く問われていた。

反主流派のこつした動きに対して、主流派（岸、佐藤、大野、河野）は、翌年二月末の総裁任期が満了する前に、一挙に岸再選を決めようとして一月に党大会を開催することにした。反主流派（池田、石橋、石井、松村、三木）は、『党刷新懇談会』を結成してこれに対抗し、池田無任所相、三木経企庁長官、灘尾（弘吉）文部大臣の三閣僚は辞表を提出した。昭和三十三年十二月二十七日のことである。

昭和三十四年一月二十四日の総裁公選では、反主流派が松村謙三を立て、岸の三百二十票に対して百六十六票を獲得した。

当時、池田派では岸ゆさぶりのための会合が絶えず開かれていたが、大平はそういう場所にはあまり姿を見せず、もっぱら自分のペースを守り時には悠々とゴルフにも出かけていたといふ。ある記者が「池田派の

会合を) そんなに欠席してはいかんじゃないですか」と言ったところ、大平は「餅屋は餅屋だよ」とほけた答え方をした。大平は、閣僚という責任ある椅子を派閥次元の抗争の道具にすることを快しと考えていなかった。事実彼は、同志の要請を何遍も受けながらも、閣僚辞任という手段に訴えたことは生涯を通じて一度もなかった。

大平のちに、この時のことを回想して次のように言っている。

「……三閣僚辞任自体が、いってみれば無茶ですよ。……辞任のとき、おれと政治理念が違う」と池田さんにしては珍しく高邁なおことは(笑い)をいっていましたがね。ぼくはよくわからなかった」。右の言葉にもあるように、大平は池田に密着はしてはいたが、池田の行動に必ずしも全面的に同調していたわけではなかった。

党と内閣の人事が一応終わると、四月には第四回統一地方選挙、五月には第五回参议院議員選挙の火ぶたが切られた。

この時の参议院議員選挙の応援演説で、池田は、のちに池田政権の主要政策となった『国民所得倍增計画』の原型ともいうべき『月給二倍論』を打ち出した。『日本経済新聞』(三十四年三月九日付)の「経済時評欄」には、『私の月給二倍論』が載せられているが、その中で、池田は自説の論拠を次の三点に要約している。

「すなわち 日本経済は近年画期的に強化された、いまの日本経済は大きな生産力を持っているが、これに見合う有効需要が足りず、いわゆる供給超過圧力にあえている、そこで有効需要を起し、供給力生産力(設備と労働力)を十分に働かせて、強くなっている日本の経済力をもっともっと伸ばすべきだ。それは必要だし、可能だ。

……以上の諸点を正しく理解し、賢明な政策的リードにより、国民の真剣な努力を發動させるなら、今後五十年間に所得 月給を二倍にし三倍にすることは決して不可能ではない。まず無用不当に経済の成長力を押さえないこと、できるだけ各種の統制制限をやめて国民の創意と工夫を生かすこと、道路港湾、工業用水、衛生施設、科学技術の振興はもちろん、住宅その他の施設の充実につとめることによって、国民所得において西欧にここ数年で追いつきたい。これが政治家としての私の夢である」。

この池田の主張は、参議院選挙の終盤に、党の取り入れるところとなり、それまでの年率六・五パーセントを目標とする政府の新長期経済政策も年率七・二パーセントをめざす「国民所得倍増計画」に改められている。

参議院選挙後の内閣改造、党人事にあたって、河野は幹事長を要求したが、岸はこれを拒否し、川島の就任を決めてしまった。河野は腹を立て、関西で、岸内閣の『安保花道論』をぶつ。主流派内部の対立が深まるにつれて、政権安定のために池田を手中にしたい岸の気持はますます強くなり、池田に内閣を要請した。池田派内では『入閣すべきでない』という意見が大勢を占めた。三閣僚辞任後、まだわずかに半年、筋が通らない』というわけである。池田も同意見だった。

大平は、この時のいきさつについて、『春風秋雨』の中に、自分の行動を軸に「思惑と偶然」という文章を記している。かなり長いので、次に主要な部分を要約する。

六月十六日の夜、池田と電力業界のドンであり政界に陰然たる力をもっていた松永安左工門を囲む『火曜会』が開かれ、内閣改造をめぐる侃々諤々の論議が交わされていた。

入ってきた大平をつかまえて、松永老が言う。

「この改造で岸君が失敗したら政局はあらぬ方向へ走ってしまうおそれがある。やれ筋がどうの、イキサツがどうのと、君たちのやっておることはなっておらん。池田君も政治家の風上にもおけないではないか。

君がそばについていて、いったい何をしているんだ」。大平は被告扱いされて、松永に食ってかかった。

「いまのお言葉は私としては、簡単に聞き流すことができません。総理の発意において手を染められた改造が行き詰まって政局が不安に陥った。これを解消するのが池田はじめ、われわれの責任だとおっしゃるが、貴方がたは岸さんに対して点が甘く、池田に対しては辛すぎるのではないのでしょうか」。

松永は、「少々言葉が過ぎたかね」といくらか柔らかかい調子になったが、その夜の会合でも、池田は入閣を拒みつつけた。

大平は、その夜、朝方までまんじりともしないで、あれこれ考えた結果、未明に信濃町へ電話を入れ、池田に対して、「入閣拒否の意志は明らかにしないように」と進言する。池田は「うん」と答えた。

その日は朝から政局は最悪の事態を迎え、岸内閣退陣の噂さえ流れた。

大平は午後三時頃、池田を訪ねて言った。

「人の世のめぐり合わせというものは、われわれの知恵や分別を超えたものがありますね。今までわれわれがとってきた立場は、われわれなりに間違っていたとは思いません。しかし今日この政局に直面し、みずから求めたものでもないのに、貴方は文字通り内閣改造の中心人物になってしまいました。岸さんは貴方にとって民主党結成と鳩山内閣の誕生、吉田内閣の退陣という一連の経緯からみて終始政敵だった。それなのに、その岸さんの立場を救い政局の混迷を打開する力ギは今や貴方が持っておられます。しかしいつも貴方は、われわれは政治家として、政界というコップの中で物を見てはいけない、国民の前で舞をまうべきだといっておられます。このことを今、私は思いたしています。この段階にきては唯一つ、現前の混迷した政局を軌道に乗せ、国民に安心してもらうのが貴方のとるべき態度ではないでしょうか。進むのが是か、退くのが是か、正直に私にもわかりません。……進退窮まるとはこのことでしょうか、道は一つしかありません、二つの道はないはず。しかも今、その決断を貴方は求められています。私は貴方に勇断を求めま

す。困難ないばらの道ではあるが、政局收拾のため去就をきめて下さい。毀誉褒貶は論者と史家に譲り、政界の領袖としての自覚と責任において総理と隔意のない懇談を遂げ、総理の真意をよくたたかた上で入閣に踏み切つて下さい。」

結局、池田の入閣によつて岸内閣の組閣は無事終わったが、その後の政局の推移は、この時の入閣が、池田に総理への道を用意するものであつたことを示した。

すでに参議院選挙中に、池田の所得倍増論を党の公約としていた岸は池田に入閣を口説くにあつて、「君の政策を実現するためにも、ぜひ通産大臣を引き受けてもらいたい」と迫つたという。こうして池田の国民所得倍増計画は、岸政権下で正式に党議決定され、ここで、岸内閣の主流は、党人派の大野派・河野派から、かつての吉田派である佐藤（蔵相留任）派・池田派に転換した。

この昭和三十四年六月十八日の内閣改造の少しのち（六月三十日）、大平は文教委員長に選出された。

当時、文教委員会で取り上げられていたのは、日本学校安全法案などの立法であつた。同時に大平は、文部省から理科系研究の促進をはかることにも力を入れ、三十五年三月十八日の文教委員会では、委員長として特に発言を行い、大学の教官が学生の教育のほかに、国全体の學術の水準の担い手という役割を持つていことに留意すべきであるとしたうえ、「その研究、學術水準の維持向上ということに大切な役割を持つておる大学教授に対しては、単に研究手当を若干考えるところにかいつうようなこそくなことでなくて、本格的にこの職務を分析して、彼らがになつておる大事なファンクションというものを再評価して、それで給与体系上これを映し出すというような努力をしてほしい」と発言している。

さらに、大平はこの文教委員長時代に、当時二十万とも三十万とも言われた長期欠席児童に教育をあたえることを目的とした『長欠児童生徒援護会』の設立という、今日あまり人に知られていない仕事に取り組んだ。

人を介してこの運動の趣旨を聞いた大平は、この頃文部政務次官をしていた宮沢喜一とも相談し、池田にこのことを話した。池田は快く会長となることを引き受け、大平と宮沢は副会長をつとめた。

長欠児童生徒援護会の『設立趣旨』は、長欠児童にいわゆる『福祉』を与えることではなく、『基礎的教育』を与えることであった。したがって活動は、民間個人の有志会員が児童に読み、書き、算数の基本訓練を行うことが中心であった。地域的には、まず浅草山谷のいわゆるドヤ街の子供のための『山谷分室』が設立された。

大平は、多忙の間をぬって財政的な援助に力をつくすばかりでなく、歳末に行われた子供師走会や夏期キャンプに参加し、子供たちと一緒に遊んだ。また、池田、大平、宮沢の各夫人は、衣類その他のものを寄付したり、資金募集をしたりして、会の活動に協力した。

この援護事業を引き受ける気になった理由について、大平はのちに「私はなぜ長欠児童に関心を持つか」というパンフレットで答えている。

それによれば、文教委員長の仕事を通じて、「教育は政治であり、むしろ政治のケルン、いや政治以上のものでさえあることを、私は痛感した。そして、かつて躍進日本の原動力が、明治四十年代にすでに世界のレベルに追いつき追い越した国民教育であったことも、改めて認識した。私は心ひそかに、生涯、教育問題から足を洗うまいと意を決した。

腰の重いといわれる私が、長欠児童援護の話に、われながら案外やすやすと乗ったのは、そんな心理的なタイミングのよさがあったことは争えない。金のことには人一倍臆病なくせに、財界の先輩諸氏にも電話や手紙で、会の資金づくりをおねがいをした。理事や評議員として会のことまでおねがいをしたのも私である」。

池田の死後は大平が会長となって、十二年間の運動がつづけられた。昭和四十六年、同会は一応目的を達

したとして解散し、その後、この事業はNHKに引き継がれた。

　　齢五十の男盛りをむかえる大平は、いまや、表は文教委員長、裏では池田の第一の腹心という地位を固め、次第にマスコミにも、あるいは党内の他派にも知られる存在となつて行つた。